

令和5年度第5回東京外国語大学学生後援会理事会議事要旨

日時：令和6年4月26日（金）15時30分～16時40分

場所：東京外国語大学本部管理棟2階 中会議室

出席者：星野会長、栗原副会長、早坂副会長、高村理事、小林理事、長谷川理事、
山村理事、笠原監事、池上監事

【世話人】菊池副学長、藤崎学生課長、今坂総務企画課長

【陪席】木村学生課課長補佐、松下学生係長、浜口総務企画課課長補佐

1. 議題

(1) 審議事項

- ① 役員解任について
- ② 役員選出について
- ③ 令和5年度課外活動団体（大学公認団体）への活動助成について
- ④ 令和6年度学生後援会事業予算について
- ⑤ その他

(2) 報告事項

- ① 2024年度第1回保護者説明会について
- ② 学生向け外部相談機関による相談状況について
- ③ 大学の近況報告について
- ④ その他

(3) 懇談事項

- ① 今年度の入会者激減にともなう予算組みについて
- ② 入会者激減への対策について
- ③ 学生への学生後援会活動の周知について
- ④ 学研災について

2. 配付資料

資料1 令和5年度第4回東京外国語大学学生後援会理事会議事要旨

資料2 東京外国語大学学生後援会会則

資料3 学生後援会役員解任について（案）

資料4 学生後援会役員選出について（案）

資料5 令和5年度課外活動団体（大学公認団体）への活動助成金配分（案）

資料 6 令和 6 年度東京外国語大学学生後援会事業予算（案）

資料 7 2024 年度第 1 回保護者説明会（案）

資料 8 外部業者（T-PEC）による相談状況

資料 9 TUFs 新着ニュース

3. 議事内容

【審議事項】

(1) 役員解任について

星野会長から、役員 3 名より任期途中退任の申し出が提出されたことにより、資料 3 のとおり、解任について議決を行う旨説明があり、全員一致で解任を決議した。

解任者：星野佳代子、栗原ひとみ、笠原佳吾

解任日：令和 6 年 4 月 30 日

(2) 役員選出について

学生後援会新役員（任期は令和 6 年 5 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日）として、次の者が選出され、これを承認した。

- ・会長 早坂 満
- ・副会長 高村 理恵、長谷川 幸子

(3) 令和 5 年度課外活動団体（大学公認団体）への活動助成について

世話人から、資料 5 に基づき、大学公認団体への令和 5 年度活動支援助成金配分案について説明があり、審議の結果、助成金配分（案 2）のとおり、合計金額 440,000 円の助成支援を行うことを決定した。

また、この支援状況について、学生後援会のホームページや Facebook で公表できることを確認した。

(4) 令和 6 年度学生後援会事業予算について

世話人から、資料 6 に基づき、令和 6 年度の入会状況及び収入額の状況並びに支出予定額について説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、大学執行分（寄附分）については、昨年度より入会率が大幅に下がっていることから、第 4 回理事会（令和 6 年 2 月 2 日開催）で承認された用途計画から 30%程度削減した旨の説明があった。

また、入会率減少の原因について意見交換がなされ、入学手続きが全て WEB 手続きに変更され学生後援会の入会案内がわかりにくかったため、入会者が激減した可能性があることから、令和 7 年度に向け改善を図ることとした。

- (5) その他
特になし。

【報告事項】

- (1) 2024 年度第 1 回保護者説明会について

世話人から、資料 7 のとおり、学部 1 年生の保護者を対象とした 2024 年度第 1 回保護者説明会を開催する旨の報告があった。

なお、当日は学生後援会のブースを設置し、広報活動を行う予定で進めることを確認した。

- (2) 学生向け外部相談機関による相談状況について

世話人から、資料 8 に基づき、外部業者 (T-PEC) による相談状況について報告があった。

- (3) 大学の近況報告について

世話人から、資料 9 に基づき、2024 年 1 月～4 月までの学内トピックスや卒業生の進路状況等について報告があった。

- (4) その他

世話人から、試行的に実施されたハラル弁当の販売については、大変好評で、ほとんど完売する状況であり、今週も継続して販売している旨の報告があった。

なお、今後の継続性については、春学期の状況を見て検討していきたい旨の補足があった。

【懇談事項】

以下の事項について、意見交換が行われ、具体的な方策等については新体制の下で引き続き検討していくこととした。

- (1) 今年度の入会者激減にともなう予算組みについて
- (2) 入会者激減への対策について
- (3) 学生への学生後援会活動の周知について
- (4) 学研災について

以上